

平成 25 年 8 月 28 日

選定委員会決定

「後世に伝えるべき治山」選定基準の具体的な内容について

「後世に伝えるべき治山」の選定に当たっては、技術、事業の効果、地域への貢献等の項目を総合的に勘案して評価することとし、「後世に伝えるべき治山」選定要領（平成 25 年 7 月 11 日付け 25 林整治第 1391 号）第 3 で規定する「後世に伝えるべき治山」選定委員会（以下「委員会」という。）において別に定める選定基準の具体的な内容については、次のとおりとする。

1 選定に当たっては、次の 4 項目に国民や関係者の理解を考慮して評価するものとする。

（1）技術

- ・ 治山技術や土木技術の進展に貢献したもの（事業当時における規模の大きさ、必要な技術水準の高さ、工法の新規性・希少性、技術の汎用性・先進性等）

（2）事業の効果

- ・ 防災等の効果が顕著に表れたもの（災害を未然に防止、被害の拡大防止等）

（3）地域への貢献

- ・ 地域社会の発展への寄与が顕著なもの（農林漁業・観光等の振興、宅地、観光地、文化財等の保全等）

（4）人々の記憶

- ・ 記録や記憶、社会的な話題性などが高いもの（関係者の努力や苦勞、歴史・文化、社会的な話題性、地域の絆等）

2 選定基準の技術的な内容等については、原則、別紙「後世に伝えるべき治山」選定基準の具体的な評価についてに基づくものとする。ただし、これによりがたい場合には、委員会において検討することとする。

別紙

「後世に伝えるべき治山」選定基準の具体的な評価について

評価は、Ⅰ 4つの視点①～④を指標化して行い、Ⅱ国民や関係者の理解の視点を加えて総合的に判断して行う。

Ⅰ. 4つの視点

(1) 技術

採用された工法や技術が、治山技術や土木技術の進展に貢献していることを評価する。

① 規模の大きさ

施工区域の広さ、施工躯体の大きさ、高さ等が当時他に例をみないもの。

② 難易度の高さ

地形、地質、地理、気象等地域条件、土砂量、想定流量等施工要件、施工方法の困難性、高い技術要件など施工時の難易度が高かったもの。

③ 工法の新規性

新たな技術の導入として、初期段階（全国初等）で施工され、後世の技術の進展に寄与したもの。

④ 工法の希少性

工事の例が少ないが当該工事の検証等で技術の進展に寄与したもの、多数の工事が行われたが現存するものが減少したもの。

⑤ 当時の技術の代表

当時の技術を採用した施設として、今後もその工事が見られるよう展示的效果が期待できる施設。

(2) 事業の効果

国民の生命・財産を守り、安全と安心を与える治山事業の本分として、その効果が顕著に発揮されたものを評価する。

① 災害を未然に防止

予防的に設置された施設等が、後年の災害時にその機能・効果を発揮したもの。

② 被害の拡大防止

過去の災害の復旧等で設置された施設等が、後年の災害で被害やその拡大を防

止したことが調査結果等で明らかなもの。

(3) 地域への貢献

保全対象を守ることにより、地域経済の発展や地域の生活条件の確保への貢献が顕著であることを評価する。

① 農林漁業の振興

農林地の保全などにより、農林業が振興し、地域振興に寄与したもの。

② 住宅・宅地、文化財、景観等の保全

安全が確保されたことにより、宅地等の土地利用が進展し、地域の発展に寄与したもの。文化財や景観を保全し、文化的な資源の保全に貢献したもの。

③ 交通の確保

道路等が保全されたことにより、地域の発展に貢献したもの。

(4) 人々の記憶

文学、歴史、文化、報道等に記録が残り、又は関係し、国民に記憶として刻まれている施設、工事、荒廃した森林や甦った緑などは評価に値する。伝えられる当時の努力や苦勞が、後世で紹介されているものも同様に評価する。

① 歴史・文化

地域の歴史や文化の中で、重要な役割を果たしたものの、歴史や文化と密接な関わりを有しているもの。小説や随筆などに、推薦箇所の荒廃状況が記されているもの、治山事業の施設や施工状況などが記されているもの。

② 社会的な話題性

過去の森林の荒廃が、社会問題となり、その復旧・回復が大きなテーマとなっていたもの、またはその復旧工事等が報道等に大きく取り扱われたもの。

③ 関係者の努力や苦勞

施工に係る関係者の努力や苦勞が、雑誌や専門誌に扱われるなど、一般に紹介されているもの、それら努力等が地域で伝えられ浸透しているもの。

④ 地域の絆

自然災害からの復旧過程等を通じて、地域社会の連帯や絆の維持強化が図られたもの。

II. 国民や関係者の理解の視点

① 地元関係者の推奨

推奨は、治山事業の実施者である都道府県または森林管理局が行うが、関係する市町村、森林組合等林業関係者から推奨がある場合はその要旨を添付することができる。

② アクセス

治山施設等が所在する森林や当該施設へのアクセスが可能であり、全体を眺望できる場所や代表的な施設等を概観できる場所がある。

③ 分かりやすさ

整備前後や被災後の写真が存在しており、比較写真等で施設整備の効果や森林の回復状況を理解することが容易。

④ 地域の愛着

地域の住民等が、森林整備や施設の維持管理等にボランティア等の自主的な取組として参加している。保全管理された森林が、公園等地域の憩いの場として利用されている。

選定に当たっての4つの視点

技 術

- ・治山技術や土木技術の進展に貢献したもの(規模の大きさ、難易度の高さ、工法の新規性、希少性、当時の技術の代表)

事業の効果

- ・防災等の効果が顕著に表れたもの(災害を未然に防止、被害の拡大防止)

地域への貢献

- ・地域社会の発展への寄与が顕著なもの(農林漁業の振興、住宅、宅地、観光地、文化財、景観等の保全、交通の確保)

人々の記憶

- ・記録や記憶、社会的な話題性などが高いもの(歴史・文化、社会的な話題性、関係者の努力や苦労、地域の絆)

国民や関係者の理解の視点を考慮

- ・地元関係者の推奨(市町村、林業関係者等)
- ・アクセス(森林や施設へのアクセスが容易、全体を概観できる場所がある)
- ・わかりやすさ(整備前後の写真等)
- ・地域の愛着(住民等の参加)